

## 「保育のあり方検討部会報告」に基づく取組について

「個別外部監査報告書（平成29年8月）」及び「保育のあり方検討部会報告（同年9月）」（以下、「あり方検討報告」という。）を踏まえ、以下のとおり、区立保育園に係る中核園の指定、障害児指定園の指定拡大及び民営化等について、具体的に取り組むこととしたので、報告します。

### 1 中核園の指定

#### （1）基本的な考え方等

- 中核園は、保育の質の確保を図るため、地域における保育施設間の連携・情報共有等の促進等、保育内容の向上に向けた以下の役割を担う。なお、あり方検討報告において、中核園の取組とした「巡回指導・訪問」機能は、現行どおり、「指導検査」とともに本庁部門で実施する。
 

・保育施設間の連携促進：地域懇談会の企画実施、合同研修や集団保育の企画実施など
・情報共有等の促進：保育内容に関する身近な相談窓口、危機管理情報等の発信など
- 中核園の指定は、当面、平成32年度に7地域で1園ずつ指定することとし、その後の取組状況を踏まえ、今後の指定拡大等を検討する。
- 本年10月以降、区内全保育施設に周知を図る。

#### （2）平成32年度（予定）の指定園

地域	井草地域	西荻窪地域	荻窪地域	阿佐谷地域	高円寺地域	高井戸地域	方南・和泉地 域
園名	四宮 保育園	西荻北 保育園	荻窪東 保育園	阿佐谷東 保育園	高円寺東 保育園	久我山 保育園	和泉 保育園

### 2 障害児指定園の指定拡大

#### （1）基本的な考え方等

- 現在の指定園8園との地域バランス等を考慮し、新たに7園を障害児指定園に指定する。
- 新たな7園の指定時期は、増加傾向にある障害児保育の需要に迅速な対応を図るため、平成32年度までに行う。
- 本年10月以降、「保育施設利用のご案内」等により、区民周知を図る。

#### （2）新たな指定園（7園）と指定時期

時期 (予定)	平成31年4月	平成32年4月					
地域	阿佐谷地域	西荻窪地域	荻窪地域	高円寺地域	高円寺地域	高井戸地域	方南・和泉地 域
園名	阿佐谷南 保育園 (※1)	西荻北 保育園	上荻 保育園	高円寺東 保育園	松ノ木 保育園 (※2)	高井戸東 保育園	永福南 保育園

※1 平成30年11月から阿佐谷南三丁目12番12号に移転。

※2 あり方検討報告では、永福北保育園を候補園としていたが、地域バランス等を考慮し、松ノ木保育園に変更。

### 3 区立保育園の民営化等

#### (1) 区立保育園の民営化

##### (ア) 基本的な考え方等

- 現施設を取り巻く状況や地域バランス等を考慮し、既に平成32年度の民営化園として決定している2園（中瀬保育園、井荻保育園）を除く4園を新たに民営化の対象園とする。
- 4園の民営化時期は、周知期間の確保等のため、平成34年度以降とし、本年10月以降、民営化する園の保護者説明会を実施するとともに、「保育施設利用のご案内」等により、区民周知を図る。

##### (イ) 平成34年度以降の民営化園

時期(予定)	平成34年4月	平成35年4月		平成36年4月
地域	荻窪地域	荻窪地域	阿佐谷地域	方南・和泉地域
園名等	荻窪保育園	天沼保育園	大宮保育園	永福北保育園
	現施設を居抜きにより民営化	都と調整し、(仮称)都営天沼二丁目団地内に移転して民営化	現施設を解体し、新設整備を民間事業者が実施して民営化	(仮称)永福三丁目複合施設内に移転して民営化

※民営化に当たっての事業者の選定スケジュール等は別途検討・具体化する。

#### (2) 指定管理者制度を導入している区立保育園の私立保育園への転換

##### (ア) 基本的な考え方等

- 指定管理者制度を導入している区立保育園7園について、指定期間満了時を目途に、私立保育園へ転換する。
- 私立保育園への転換に当たって、在園児への影響等を考慮し、現事業者による運営を継続することを前提に必要な調整を図ることとし、適切な時期に、通知等により転換園の保護者周知を図る。

##### (イ) 転換園

指定期間	平成32年度末	平成33年度末					
転換時期(予定)	平成33年4月	平成34年4月					
園名	下高井戸保育園	高井戸保育園	荻窪北保育園	高円寺北保育園	高円寺南保育園	堀ノ内東保育園 (※1)	上高井戸保育園

※1 堀ノ内東保育園は、本年第3回区議会定例会に提出する議案（現事業者を平成31～33年度の指定管理者に指定）を前提に記載している。

### 4 区保育室等の今後のあり方

#### (1) 基本的な考え方等

- この間、臨時事業として実施してきた区保育室等は、あり方検討報告を踏まえ、「待機児童ゼロ」の実現に影響を及ぼさないことを前提に、平成30年度以降、段階的に廃止する。
  - 平成30年度末に廃止する保育室等（保護者説明会実施済）及び同31年度以降に廃止する保育室等については、本年10月以降、「保育施設利用のご案内」等により、区民周知を図る。
- ※平成31年度末以降に廃止する保育室等は、現時点のもので、今後の利用状況等に応じて更なる廃止等を検討・具体化する。

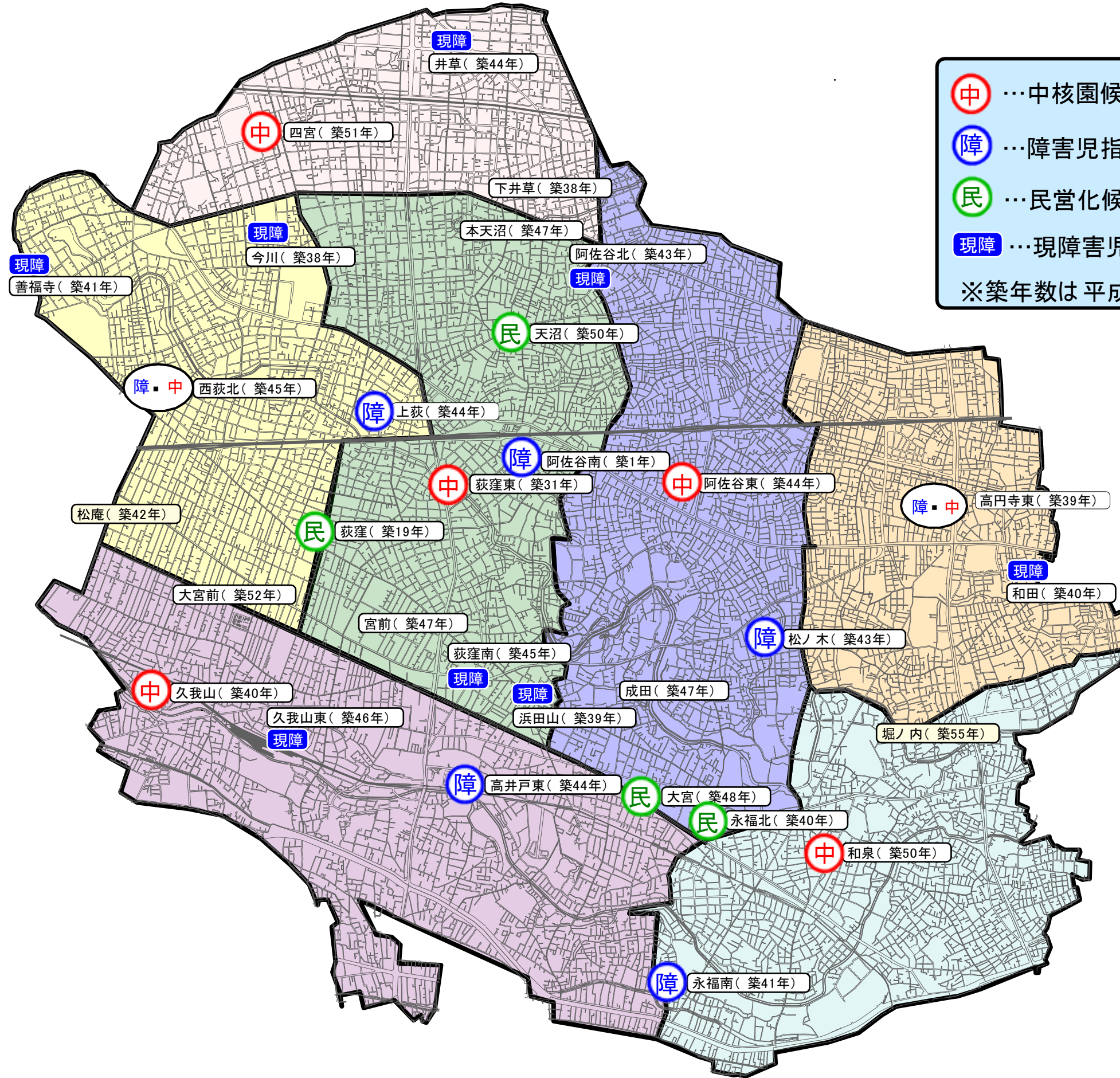
#### (2) 廃止する保育室等

時期(予定)	平成30年度末				平成31年度末		平成36年度末	
施設名(定員)	定期利用保育 西荻 (1～2歳) 計9名	保育室 清沓中通 (1～2歳) 計15名	保育室 今川北 (1～2歳) 計20名	保育室 南阿佐ヶ谷第二 (0～2歳) 計30名 (※1)	保育室 ほりまつ (1～2歳) 計30名	保育室 荻窪 (1～2歳) 計15名 (※2)	保育室 和泉北 (3～5歳) 計20名 (※2)	保育室 若杉 (1～5歳) 計70名 (※3)

※1 保育室南阿佐ヶ谷第二は、保育需要予測を踏まえ、平成31年4月に定期利用保育事業へ転換する。

※2 現在の在所児童（保育室荻窪は1・2歳児、保育室和泉北は4・5歳児のみ）への影響はない。

※3 保育室若杉は、平成33年4月より段階的に1歳児以降の新規入所募集を停止する。



● 中 …中核園候補園【 7 園】  
● 障 …障害児指定園候補園【 7 園】  
● 民 …民営化候補園【 4 園】  
● 現障 …現障害児指定園【 8 園】  
 ※築年数は平成30年7月1日時点